

視 点

少子高齢化と家計金融資産の推移

目 次

- ・ はじめに
- ・ 人口の推移と将来推計人口
- ・ 高齢化による影響
- ・ 人口構造の変化と家計貯蓄への影響
- ・ 人口高齢化と家計金融資産残高への影響
- ・ おわりに

補論

三菱信託銀行 投資企画部 中島 健雄

要旨

- ・ わが国の少子高齢化が進んでいる。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口(平成14年1月推計)によると日本の総人口は、2100年には約6400万人と半減するとされているほか、年少人口(10～14歳)・生産年齢人口(15～64歳)が減少、老年人口(65歳以上)が増加するため、世代間の扶養を示す従属人口指数(年少人口＋老年人口／生産年齢人口)は、2050年には約90%に達し、現在の二人で一人からほぼ一人を扶養しなければならない。
- ・ 少子高齢化の経済に与えるマイナスの影響が懸念されているが、それはただちに表れるわけではない。一般に高齢化が進展すると家計貯蓄率は低下すると考えられているが、今後20年程度はその影響はごくわずかで、高齢化による貯蓄率の低下は0.4%程度にすぎないと推計される。
- ・ 内閣府による報告を前提に家計の金融資産残高を推計すると、2020年には約1950兆円に達すると見込まれる。また、一般に高齢化が進展すると、有価証券の比率が高まるなど金融資産の商品別構成割合が変化すると考えられているが、今後20年程度はほとんど変化はなく、有価証券の構成割合も約0.3%程度高まるにすぎないと推計される。
- ・ 少子高齢化の進展が経済・社会に与える様々な影響が喧伝されているが、当面それは極めて限定的といえる。拙速に走ることなく将来を見据えた地に足の付いた対応が求められるところである。

．はじめに

わが国の少子高齢化が加速してきた。1970 年代に始まるわが国の少子高齢化の流れは時を経るにつれその程度を強め、日本は 21 世紀初頭から、総人口の減少と急激な高齢化の進展というかつて経験したことのない新たな局面を迎えることとなる。先般、国立社会保障・人口問題研究所から発表された日本の将来推計人口(平成 14 年 1 月推計)では、最も確度が高いといわれている中位推計でも一人の女子が将来平均何人くらい出産するかを示す合計特殊出生率が人口を維持し得る水準である 2.08 をはるかに下回る 1.39 程度になると推定されている。この結果、日本の総人口は、2000 年の 1 億 2693 万人が、2006 年に 1 億 2773 万人でピークに達したあと減少に転じ、50 年後の 2050 年には 1 億 60 万人となる見込みである。そして、100 年後の 2100 年には約 6400 万人と半減してしまう。人口構成もドラスティックに変わり、年少人口が減少し、老年人口が増加するいわゆる高齢化がかなりのテンポで進展していく。

さて、この高齢化により、わが国の家計貯蓄はどのような影響をうけるのだろうか。まず、家計貯蓄率については、ライフサイクル仮説によると老年者(引退世代)は就労期間中に蓄積した貯蓄を取り崩して生活するため、若年層と比べて貯蓄率が低くなると考えられる。したがって、ライフ・サイクル仮説が成立すれば高齢化の進展により、家計貯蓄率は低下することが予想される。ただし、ライフ・サイクル仮説については数多くの実証研究がおこなわれているが、結果は一様でなく成立していると断言できるわけではない^{注1}。

また、高齢者と若年層では保有金融資産のポートフォリオが異なっているため、高齢化の進展により現在、約 1400 兆円あるといわれる家計金融資産の内訳も変化すると考えられるが、その程度ははっきりとはしない。

本稿ではまず、前述の「日本の将来推計人口」(平成 14 年 1 月推計)に基づき、日本の将来の人口構成を概観する。次に、全国消費実態調査、家計調査および貯蓄動向調査により年令別・属性別の貯蓄行動(貯蓄率)を明らかにし、さらに、将来の家計貯蓄率の動向を推定し、それに基づき家計部門の金融資産の先行きについて検討してみたい。

注1 日本におけるライフサイクル仮説の検証については、アルバート安藤他「ライフ・サイクル仮説に基づく消費・貯蓄行動の分析」『経済分析』第 101 号、高山憲之他「家計の貯蓄と就労等に関する経済分析」『経済分析 121 号』等全国消費実態調査の個票データを用いた詳細な分析がおこなわれているが、ライフ・サイクル仮説の成立は実証されているわけではない。

．人口の推移と将来推計人口

１．「将来推計人口(平成 14 年 1 月推計)」について

まず、国立社会保障・人口問題研究所の「将来推計人口(平成 14 年 1 月推計)」に基づき日本の人口の将来像を概観してみよう。将来推計人口は人口推計の基となる合計特殊出生率について三通りに分けて推計している。すなわち、最も確度が高いといわれている「中位推計」、出生率が回復するケースである「高位推計」、出生率の低下が続く「低位推計」である。

「中位推計」では、出生率は 2000 年の 1.36 から 2007 年の 1.31 まで低下した後、上昇に転じ、2049 年には 1.39 の水準に達すると推計されている。

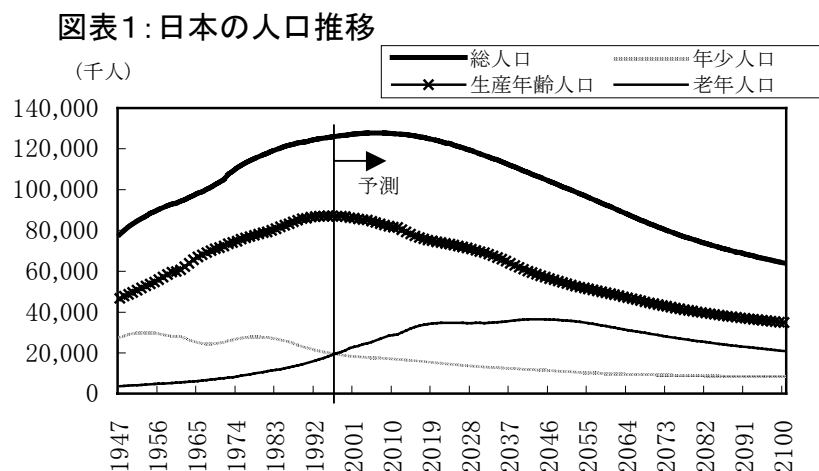
「高位推計」では、出生率は 2000 年の 1.36 から直ちに上昇に転じ 2049 年には 1.63 の水準に達すると推計されている。

「低位推計」では出生率は 2000 年の 1.36 から低下を続け、2049 年には 1.10 に達すると推計されている。

なお、従来の「将来人口推計」は将来人口を過大に推計していたが、これは、「低位推計」でも出生率の回復を見込んでいたためであり(実際には出生率は低下し続けてきた)、その意味で出生率の回復を見込まない「低位推計」はこれまでの考え方を变えるものといえる。

２．日本の人口の推移と将来推計人口

以下、戦後の日本の人口の推移および「将来推計人口(平成 14 年 1 月推計)」の中位推計が描く日本の将来をみてみよう。



出所: 国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口(平成14年1月推計)」

図表 1 は、日本の総人口および各年齢階層別の人口の推移である。日本の総人口は、戦後一貫して緩やかな増加が続いており、人口推計のスタート時点である 2000 年の国勢調査によると 1 億 2693 万人であった。中位推計によると 2006 年までは緩やかな増加が続き、1 億 2773 万人でピークに達した後人口減少過程に入り、2020 年には 1 億 2411 万人、2050 年にはおよそ 1 億 60 万人まで減少、さらに、2100 年には 6414 万人とほぼ現在の半分となると予測されている。

最もドラスティックに変化するのは人口構成の変化である。

0 ～ 14 歳の年少人口は、戦後、1955 年半ばから緩やかな減少傾向に転じていたが、70 年代前半の団塊ジュニア世代の誕生により再び増加に転じた。その後、少子化の流れの中で減少に転じ、2000 年のスタート時点には 1851 万人まで減少した。中位推計では減少傾向に歯止めがかからず、2020 年には 1509 万人、2050 年には 1084 万人、2100 年には 842 万人と現在の半分以下となると予測されている。

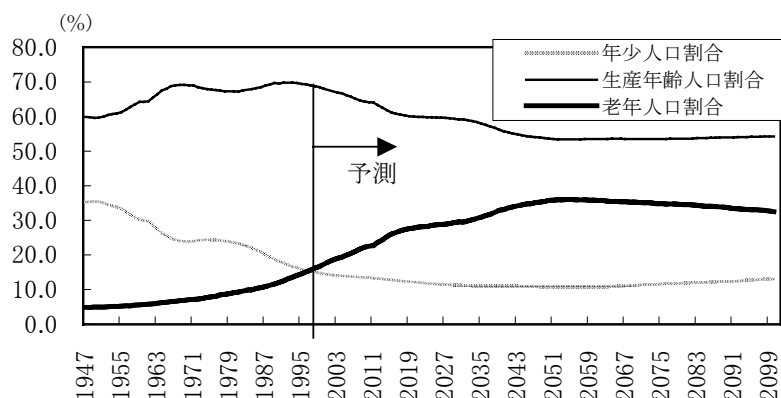
15 ～ 64 歳の生産年齢人口は、戦後一貫して緩やかな増加が続いてきたが、1996 年以降減少に転じ、2000 年には 8638 万人となっている。中位推計によると今後減少傾向が加速し 2020 年には 7445 万人、2050 年には 5389 万人、2100 年には 3485 万人と現在のほぼ 3 分の 1 の水準まで減少すると予測されている。

65 歳以上の老年人口は増加が著しい。戦後、一貫して増加してきたが、中位推計では増加のスピードを早め、2000 年の 2204 万人から 2020 年には 3456 万人、2043 年には 3647 万人まで増加しピークに達する。その後は緩やかな減少に転じ、2050 年には 3586 万人、2100 年には 2087 万人となると予測されている。

図表 2 は各年齢階層別の構成割合である。

総人口に占める年少人口の割合は 2000 年の 14.6% から減少を続け、2020 年には 12.2%、2050 年には 10.8% まで減少するが、その後は、総人口の減少が著しいため 2051 年～ 2060 年にかけての 10.7% を底に増加に転じ、2100 年には 13.1% まで上昇する。

図表 2 : 人口構成割合の推移



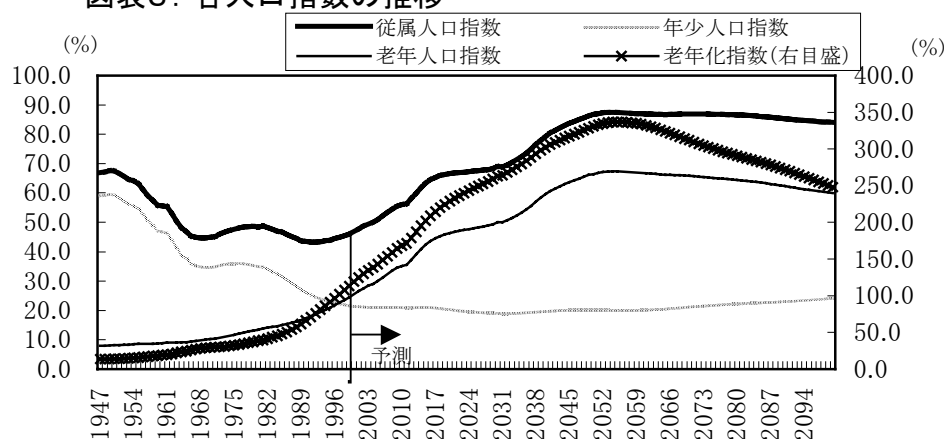
出所: 国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口 (平成14年1月推計)」

総人口に占める生産年齢人口の割合は、2000年の68.1%から減少を続け、2020年には60.0%、2050年には53.6%となり、2052～2057年にかけて、53.4%で底をつける。その後、横ばい状態が続き、2100年には54.3%となる。

総人口に占める老年人口の割合は、上昇傾向が著しい。2000年の17.4%から、2020年には27.8%、2050年には35.7%まで上昇する。その後2054～2055年で36.0%でピークを迎えた後減少に転じ、2100年には32.5%となる。

次に生産年齢人口に対する年少人口と老年人口の割合を示す従属人口指数をみてみよう(図表3)。緩やかな低下基調で推移していた従属人口指数は92年の43.3%を底に増加に転じ、2000年のスタート時点には46.9%、2020年には66.7%、2050年には86.7%まで増加する。その後、2059～2060年に87.0%でピークをつけた後減少に転じ、2100年には84.0%となる。つまり、現状二人で一人を扶養しているものが、2050年以降はほぼ一人で一人を扶養しなければならない状況になる。

図表3: 各人口指数の推移



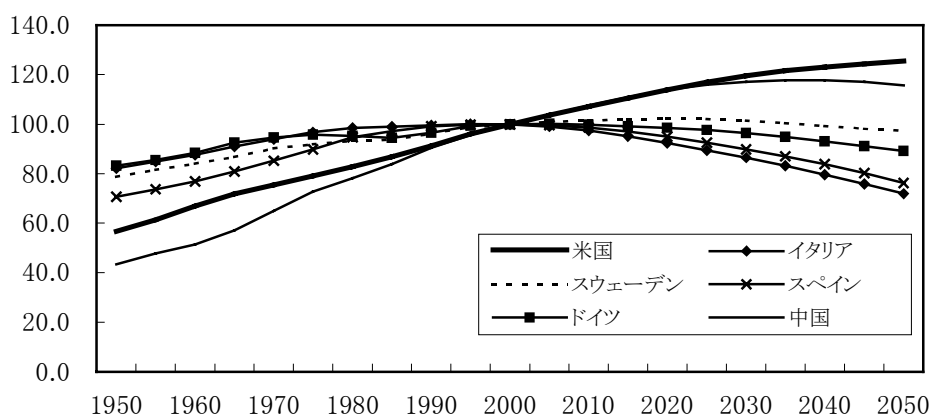
出所: 国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口(平成14年1月推計)」

従属人口指数を構成する年少人口指数(生産年齢人口に対する年少人口の比率)、老年人口指数(生産年齢人口に対する老年人口の比率)の動向をみてみよう。減少が続いている年少人口指数は2031年に18.9%で底をつけた後上昇に転じ、2050年には20.1%と20%台を回復する。その後も20%を割り込むことなく、概ね上昇基調が続き、2100年には24.1%まで回復する。一方、老年人口指数は増加基調で推移し、2050年には66.5%となる。その後2053年～2055年に67.4%でピークを迎え、緩やかな低下局面に移行し、2100年では59.9%と60%を下回る。つまり、従属人口指数の増加は専ら老年人口指数の増加によるのである。また、高齢化の進展を表す老年化指数(老年人口に対する年少人口の割合)は1997年に始めて100%を上回った後増加を続け、2040年には300%を上回る。すなわち、老年人口は年少人口の3倍以上となる。その後2055年に337%でピークをつけた後、徐々に減少に転じ、2100年には約250%まで減少するとされている。

3. 諸外国の状況

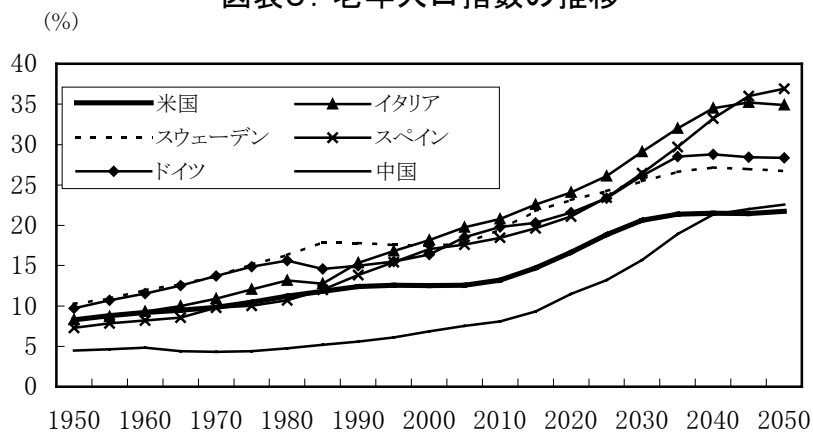
一方、日本だけではなく世界的にも高齢化の進展が予想されている(図表4、図表5)。国連の予測によると、米国等一部の国を除き、人口が減少し、高齢化が進展するとされている。世界一の人口を抱える中国でさえ、2040年には総人口は約15兆人でピークを迎え、その後減少に転じると予測され、欧州ではイタリア、スペイン等の南欧圏での人口減少、高齢化の進展が著しい。一方、ドイツ、スウェーデン等現在高齢化が比較的進展している国で高齢化の進展が緩やかとなることはやや意外であるが、これは、国をあげて出産奨励をしているため、その成果により合計特殊出生率の低下に歯止めがかかることによる。

図表4：総人口の推移(2000年＝100)



出所:国際連合「世界人口見通し2000年版」

図表5：老年人口指数の推移



出所:国際連合「世界人口見通し2000年版」

．高 齢 化 に よ る 影 響

少子高齢化の進展によりわが国経済は様々な影響を受けると考えられる。

まず、第一に考えられるのは経済成長の鈍化である。

長期的にみれば、経済の規模は「労働」、「資本」、「技術進歩」の三要素で決定される。少子高齢化が進めば、労働力となる生産年齢人口が減少するため経済の成長にマイナスの影響がある。さらに「資本」についても、一般に高齢者の貯蓄率は低いと考えられるため、貯蓄の減少から資本蓄積も減少し、経済成長にマイナスに働くと思われる。さらに、「技術進歩」についても「人口」とのはっきりとした関係があるわけではないが、少なくとも高齢化の進展はプラスには働かないと思われる。

第二には、消費への影響である。一般に高齢者層は消費性向が高いと考えられるが、経済全体でみると、消費＝一人当たりの消費額×総人口であるため、一人当たり消費額が総人口の減少率を上回って増加しない限り減少してしまう。

第三は、年金、医療等社会保障制度に対する影響である。日本の社会保障制度は基本的には若い勤労者世代が老年の引退世代を扶養する仕組みとなっている。したがって、少子高齢化が進めば社会保障収支が悪化するため、給付の水準を切り下げるか負担を高める（あるいはその両方）必要がある。

．人 口 構 造 の 変 化 と 家 計 貯 蓄 率 へ の 影 響

高齢化の進展により経済・社会は様々な影響を受けると考えられるが、家計部門についてみると、家計の貯蓄行動が大きな影響を受けると考えられる。

特に、ライフ・サイクル仮説が成立するとすれば、高齢者の比率が高まることにより、(他の状況が変化しなくとも)家計の貯蓄率は低下すると考えられる。以下、総務省の全国消費実態調査、家計調査および貯蓄動向調査を用いて、年令階層別、単身・普通および無職・有職等の属性別の貯蓄行動(貯蓄率)を明らかにし、さらに高齢化の進展に伴う将来の家計貯蓄率の動向を推計してみよう。

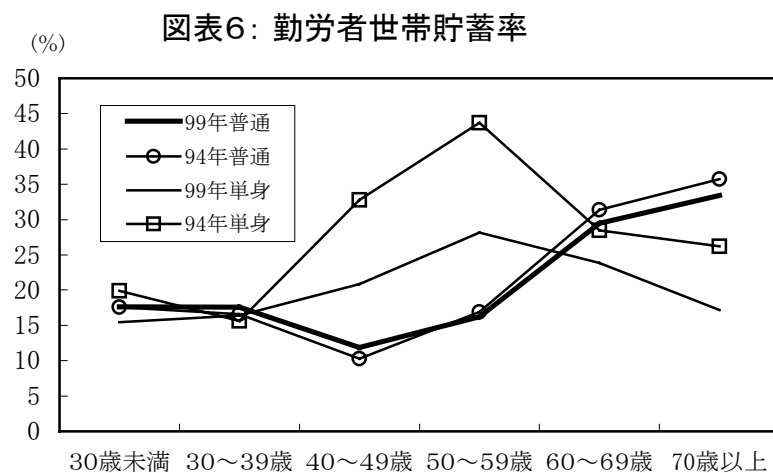
まず、家計を属性別に勤労者世帯(単身・普通)、一般有職世帯(単身・普通)、無職世帯(単身・普通)にわけ、さらにそれぞれの世帯の年齢階層別の貯蓄行動を明らかにする。次に、得られた結果と将来推計人口をもとに、将来の家計の貯蓄行動を明らかにしてみたい。

1 ．勤 労 者 世 帯 の 貯 蓄 行 動

勤労者世帯については、全国消費実態調査・家計調査等で家計収支が公表されており

多数の分析がおこなわれている。本稿では全国消費実態調査を中心に分析した。^{注2}

図表6は、94年度および99年度の年齢階層別の普通勤労者世帯および単身勤労者世帯の貯蓄率である。



出所：総務省「全国消費実態調査」、「家計調査」から三菱信託推計

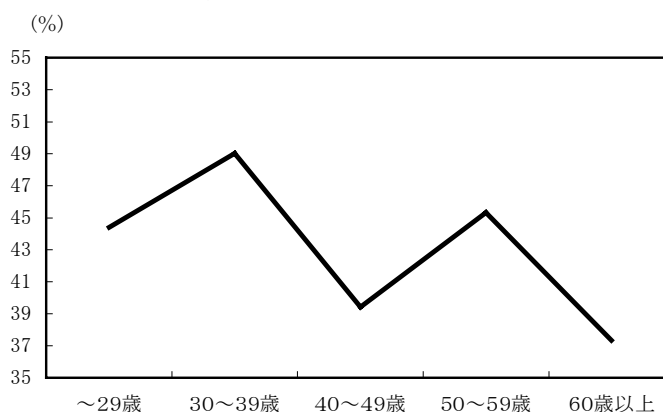
普通勤労者世帯では94年、99年ともほぼ同様の動きをしており、貯蓄行動は安定的であるといえる。両年とも40～49歳の年齢階層の貯蓄率が最も低くなっており、その後、貯蓄率は上昇し、70歳以降でも高いままである。40～49歳の年齢階層での貯蓄率低下は、同年齢層では教育費等扶養家族の生活費の負担が大きく、貯蓄する余裕が乏しいためと思われる。また、高年齢階層でも貯蓄率は低下しておらず、配偶者や子供等を有する勤労者普通世帯については、遺産等を考慮しない純粋な意味でのライフサイクル仮説は成立していないといえる。一方、単身者世帯では一般世帯と異なった動きをしている。両年とも50～59歳が最も貯蓄率が高く、その後、緩やかに貯蓄率が低下するというライフ・サイクル仮説的な動きをしている。50～59歳の階層での貯蓄率上昇は、単身者世帯では一般世帯と異なり扶養家族等の生活費を負担する必要がないため、所得の増加に応じて貯蓄率が上昇することによると思われる。また、高齢層の貯蓄率が低下するのは単身者世帯では一般的に遺産動機が働きにくいと想定されるため、純粋な意味でのライフサイクル仮説的な動きをするものと思われる。

^{注2} 家計調査は2人以上の普通世帯を対象としており、単身者世帯は単身者収支調査による必要があるが、単身者収支調査は平成12年以降のデータしか利用できず、またサンプル数も少ないため全国消費実態調査の分析をおこなった。また、全国消費実態調査の調査期間は普通世帯が9～11月、単身世帯が10～11月であり、ボーナスの影響が反映されていない。日本の家計所得に占めるボーナスの割合は高いため家計調査のデータを用いて補正をおこなった。

2．一般有職世帯の貯蓄行動

一般有職世帯については、全国消費実態調査・家計調査とも、可処分所得のデータがなく、貯蓄率を算定できない。ただし、普通世帯については、貯蓄動向調査を利用することにより推定できる。本稿では武藤(1996)にならって 99 年度全国消費実態調査および貯蓄動向調査を用いて普通有職世帯の年令別の貯蓄率を推定した。^{注3} なお、単身者有職世帯については、データがなく推定できないが、全世帯に占める割合が少ないため(99 年全国消費実態調査では 5 % 弱)、普通有職世帯と同様の貯蓄率として推計した。図表 7 は一般有職世帯の年齢階層別貯蓄率である。40～49 歳で貯蓄率が低下しているのは勤労者普通世帯と同様であるが、高齢層(60 歳以上)で貯蓄率は再び低下しており、勤労者単身世帯と同様に純粋な意味でのライフ・サイクル仮説的な動きをしている。一般有職世帯に遺産動機が働かないと考えるのは不自然であるため、武藤(1996)で述べられているとおり、一般有職世帯の貯蓄行動は個人企業の内部留保としての性質も有するため勤労者世帯と異なり世帯主の年令と貯蓄率の関係が薄いのかかもしれない。詳細な分析は今後の課題としたい。

図表 7：一般有職世帯貯蓄率



出所：総務省「全国消費実態調査」、「家計調査」、「貯蓄動向調査」から三菱信託推計

3．無職世帯の貯蓄率

無職世帯については、高齢者無職世帯(60 歳以上)およびそれ以外の無職世帯に分け、高齢者無職世帯については普通世帯と単身者世帯について、それ以外の無職世帯については普通世帯と単身者世帯を併せて貯蓄率を推計した。なお、無職世帯は高齢者世帯の割合が高く、99 年全国消費実態調査では無職世帯の 9 割以上を高齢者無職世帯が占めている。

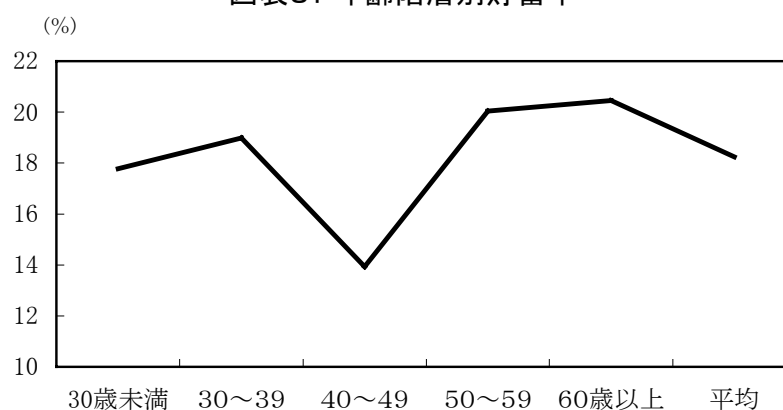
^{注3} 計算方法の詳細は補論 1 を参照されたい。

無職世帯の貯蓄率は高齢層とそれ以外の層で大きく異なる。高齢層の場合、年金等の収入源があるため、普通世帯で約▲5%、単身者世帯で約▲7%と小幅マイナスの貯蓄率であるのに対し、それ以外の世代では、収入源が失業保険等限られているためか、貯蓄率は▲200%以上のマイナスとなっている。ただし、高齢者以外の無職世帯は全体に占める割合が少ないため、両者を合計すると無職世帯全体では約▲23%のマイナスの貯蓄率となっている。

4．全世帯ベースでみた貯蓄率

以上のとおり求めた各属性別の貯蓄率から各年齢階層別貯蓄率を求め、それを SNA ベースの貯蓄率に変換したものが図表 8 である。なお、無職世帯については、高齢者以外は各年齢層とも同じ貯蓄率として、また、一般有職者世帯については、単身者世帯の貯蓄率は普通世帯と同一として、各属性・各年齢階層別世帯の所得および消費を加重平均して算定した。

図表 8：年齢階層別貯蓄率



出所：総務省「全国消費実態調査」、「家計調査」、「貯蓄動向調査」、
内閣府「国民所得統計」から三菱信託推計

40～49歳の年齢層の貯蓄率が低いのは、勤労者世帯で述べたとおり扶養家族の生活費負担等の影響によるものと思われる。また高年齢階層になっても、貯蓄率は低下しておらず、ライフ・サイクル仮説は全世帯ベースでも純粋な意味では成立していない。これは、勤労者世帯で述べたとおり、遺産動機が働いていることによる影響と思われる。また、データの制約から高年齢階層として 60 歳以上を一括りにしているが、より詳細な分析をおこなうためには高年齢階層を細かく区分する必要があるのかもしれない。

5．人口構成の変化と貯蓄率の推移

次に人口構成の変化が貯蓄率に与える影響をみてみよう。

貯蓄率のデータは世帯単位となっているため、人口構成の変化は人口問題研究所から

平成 10 年 10 月に発表された「日本の世帯数の将来推計」に基づくものとした^{注4}。推計方法は以下のとおり。

世帯数推計に基づき、各年の年齢階層別の世帯数を求める。

次に、その結果をもとに、各年の年齢別・属性別の世帯数(普通・単身者世帯、勤労者・一般・無職世帯等)を求める。

属性別世帯数の構成は 1999 年の全国消費実態調査のデータに基づくものとする(すなわち、同一年齢階層は 1999 年と同様の世帯構成をとるものとする。この結果、世帯構成の変化は経済・社会環境による影響を受けず、純粹に人口動態の変化に起因するものとなる)。

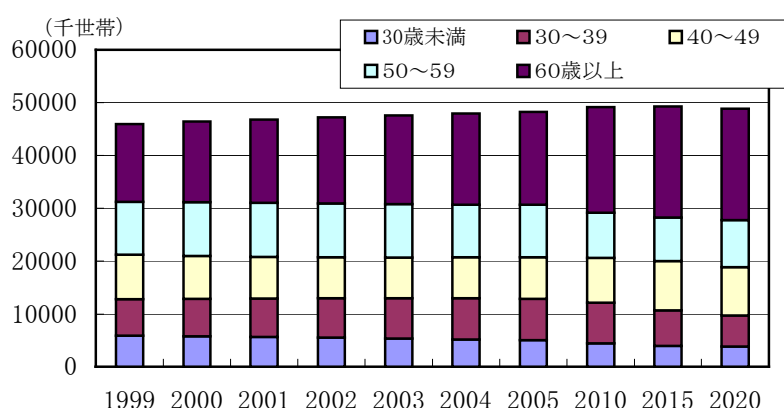
次に、前章で推計した各年齢・属性別の貯蓄率を用いて、各年分の貯蓄率を推計する。

なお、貯蓄率は SNA ベースに変換したものをを用いた。

まず世帯数の推移をみてみよう。

図表 9 は各年分の年齢別の世帯数である。世帯数は、核家族化の進展等を背景に総人口の減少にもかかわらず増加を続け、2015 年にピークをつけ、その後 2020 年には減少に転じると予測されている。

図表9：世帯数推移

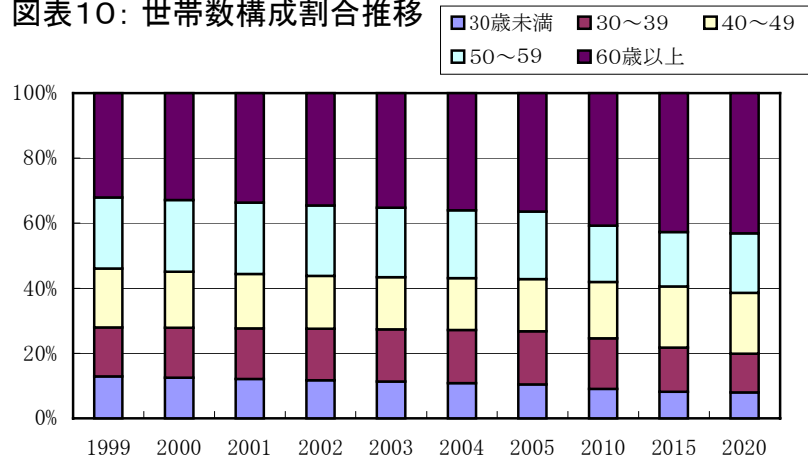


出所: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」(平成10年10月)

図表 10 は年齢別世帯構成割合の推移である。60 歳未満世帯の割合は総じて減少傾向にあるが、60 歳以上世帯は増加傾向が著しく、2020 年には全体の 40%以上を占める。また、30 歳未満の世帯の減少傾向が著しいこともみてとれる。

注4 新推計(「日本の将来推計人口平成 14 年 1 月推計」)に基づく世帯推計はまだ発表されていないため、本稿ではこの推計を用いた。なお、これは旧推計(「日本の将来推計人口平成 9 年 1 月推計」)の中位推計に基づいて推計されているため、新推計に基づくものよりもマイルドな結果になっていると思われる。

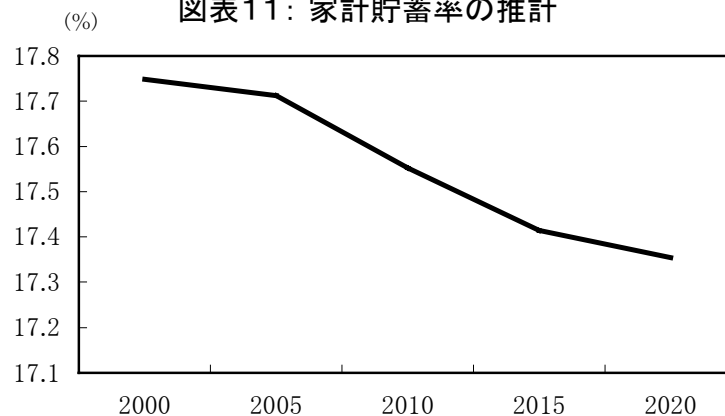
図表10：世帯数構成割合推移



出所:国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」(平成10年10月)

次に各年別の貯蓄率の推移をみてみよう(図表11)。

図表11：家計貯蓄率の推計



出所:国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(平成10年10月)」
総務省「全国消費実態調査」、「家計調査」、「貯蓄動向調査」から三菱信託推計

2005 年位まではほぼ横ばい状態で推移していた貯蓄率であるが、それ以降は減少に転じている。ただし、減少幅は 0.4% と極めて僅かであり、人口構成の変化が貯蓄率に与える影響は軽微であるといえる。これは、人口構成が変化しても、各年齢階層別の世帯属性は変化せず、各年齢階層・属性別の貯蓄率は 1999 年と変わらないものと仮定したためといえる。実際には、人口高齢化に伴う社会・経済環境の変化により、各年齢階層別の世帯属性や貯蓄率は変化を遂げ、その結果、全体の貯蓄率も変化するかもしれない。高齢化の進展により家計の貯蓄率が減少し、資本蓄積の減少等から経済の成長が困難になるといわれているが、少なくとも 2020 年位までは、家計の行動が大きく変化することは想定しにくく、家計貯蓄率の低下から経済が受ける影響は限定的であると思われる。

．人口高齢化と家計金融資産残高への影響

次に人口高齢化と家計金融資産の推移をみてみよう。

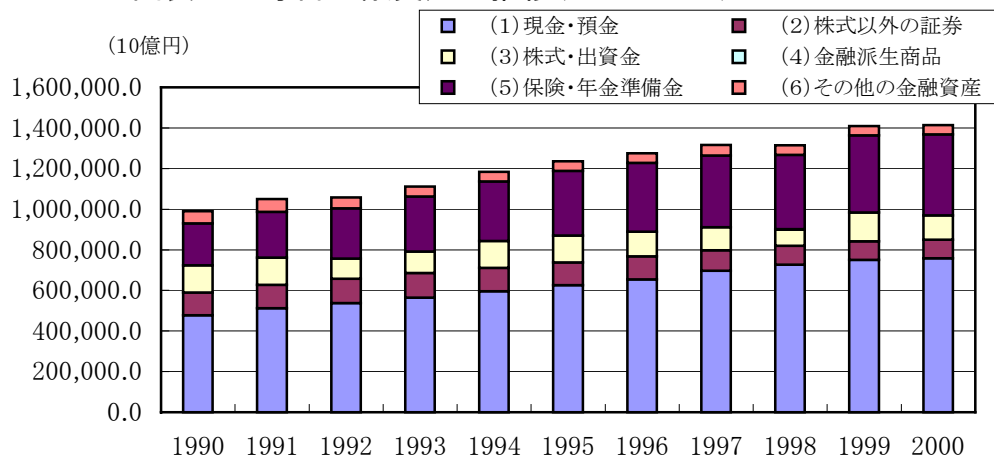
1．家計金融資産の推移

図表 1 2 は、SNA ベースでみた、日本の家計金融資産の推移である。

1990 年末には約 990 兆円であった家計の金融資産残高は 2000 年末には 1415 兆円と順調に増加している。^{注5} ただし、景気低迷等により、2000 年末の金融資産残高の伸びは僅かなものとなっている。各金融商品別の構成をみると現金・預金が 50%以上を占めている。直接金融中心の金融構造への転換が急務とされているが、現金・預金の割合は 1990 年末の 48%から 2000 年末の 54%まで構成割合を増加させている。一方、株式は株価の低迷もあり、構成割合を大幅に減少させ、90 年末には 13%を超えていた株式の割合は 2000 年末には 8 %を割る水準まで下落した。家計の金融資産の動きからはむしろ間接金融への動きが強まったことが示されている。

家計金融資産残高の名目 GDP 比をみると 90 年～92 年にかけて 2.2 倍程度で足踏みした後は順調に増加していたが、足元は金融資産残高の伸び悩みを反映して 2.7 倍程度で伸び悩んでいる。

図表12：家計金融資産の推移(SNAベース)



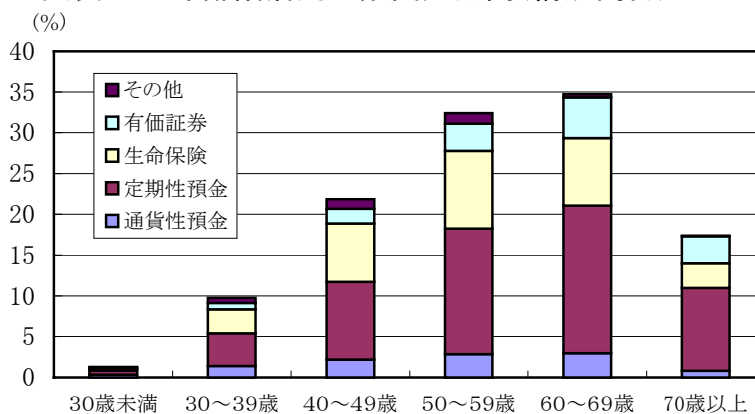
出所:内閣府「国民所得統計」

^{注5} 家計総資産残高は 90 年末の 2736 兆円から 2000 年末には 2662 兆円に却って減少している。これは主に実物資産(土地)の下落によるものであるが、家計総資産からみると 90 年代には家計は豊かになっているとはいえない。

2. 家計金融資産の現状

次に 1999 年の全国消費実態調査から年齢別の金融資産の保有状況をみてみよう(図表 13)。^{注 6}

図表 13: 年齢階層別金融資産残高(構成割合)

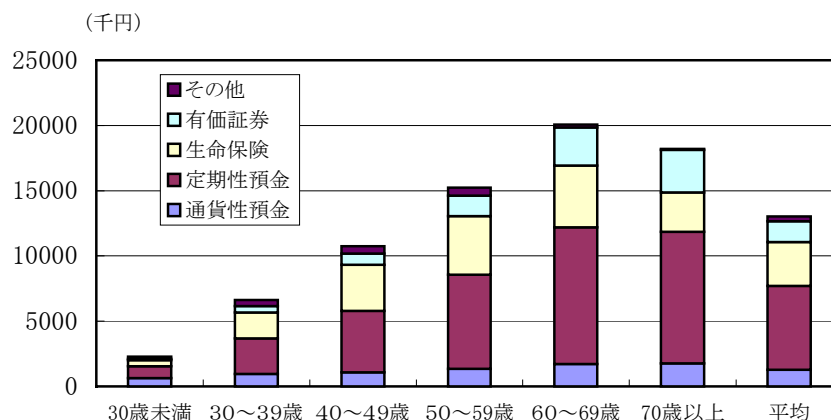


出所: 総務省「全国消費実態調査」

まず、年齢が増加するにしたがい、貯蓄残高が増えていることがわかる。特に 60 歳以上の世帯は全金融資産残高の約 45%と半分近くを占めている(同年齢階層の世帯数は約 30%)。

1 世帯当たりの金融資産残高をみても 60～69 歳の年齢層が最も高く、高年齢層に資産が偏在していることがわかる(図表 14)。ただし、同じ高年齢層でも 70 歳以上になると 1 世帯当たり残高が 60～69 歳の層と比べて減少しており、貯蓄を取り崩している可能性を示唆している。

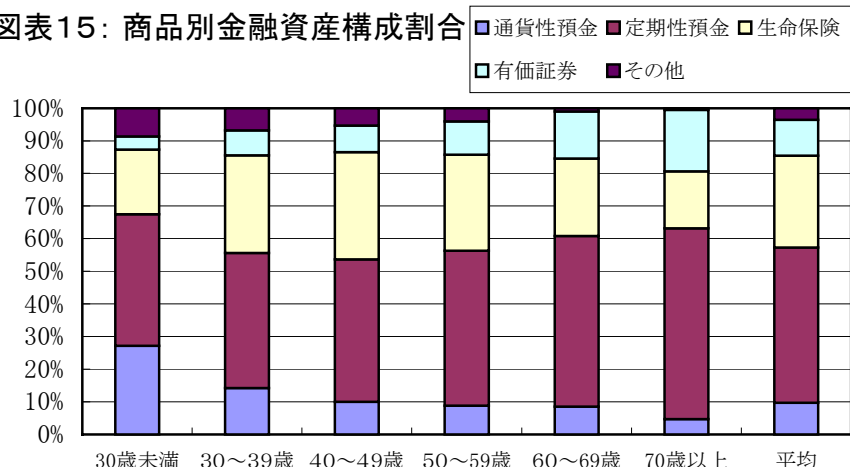
図表 14: 年齢別世帯平均金融資産残高



出所: 総務省「全国消費実態調査」

^{注 6} 貯蓄動向調査を用いて同様の分析をおこなってみたが、全国消費実態調査と傾向は同様であった。分析の詳細については補論 2 を参照。

図表15：商品別金融資産構成割合



出所：総務省「全国消費実態調査」

次に年齢別に保有する金融資産の構成割合についてみてみよう。全国消費実態調査では、以下のことがいえる(図表15)。

通貨性預金(流動性預金)については年齢に応じて減少しているが40～49歳より上の層では70歳以上の階層を除きほぼ一定となる。

定期性預金の割合は年齢に応じて増加している。

生命保険は中間層の30～59歳で構成割合が高くなっている。

有価証券の割合が年齢に応じて増加しており、特に60歳以上での増加が著しい。

以上の結果から人口構造の高齢化に伴い以下のことが推測される。

定期性預金の構成割合が増加する。

有価証券の割合が増加する。

多額の貯蓄を有する高齢者層の増加により貯蓄額および1世帯当たりの平均貯蓄額が増加する。

3．人口構成の変化と家計金融資産残高への影響

次に高齢化(人口構成の変化)に伴う将来の家計金融資産残高の推移を推計してみよう。

(1) 推計方法について

推計方法は以下のとおり。

今後の可処分所得の推計。

2002年は政府経済見通しの名目GDPの伸び率、2003年以降は経済企画庁(現内閣府)が平成12年6月に発表した「人口減少下の経済に関する研究会」の将来予測の実質GDP伸び率(毎年1.5%)で可処分所得が伸びると仮定した。ただし、可処分所得は、日本の世帯数の将来推計(平成10年10月推計)による世帯数の伸び

を踏まえ調整を加えた。^{注7}

各年の貯蓄額の推計

上述でもとめた可処分所得と「日本の世帯数の将来推計(平成10年10月推計)」による年齢階層別世帯数および前章で推計した各年の年齢階層別貯蓄率を用いて、各年の年齢階層別家計貯蓄額を推計した。なお、貯蓄額はSNAベースのものを算出した。

家計部門の金融資産純増額の推計

上述で求めた家計貯蓄額から実物投資額等を控除して金融資産純増額を推計した。

なお、控除額としては住宅等に対する実物投資額(貯蓄額の約25%)および海外送金等の資本移転分(貯蓄額の約8%)を控除した。^{注8}

年齢階層別の金融資産残高の推計

- ・1999年の全国消費実態調査の年齢階層別家計金融資産残高をもとにSNAベースでの年齢階層別の家計金融資産残高を推計する。
- ・次にSNAベースの年齢階層別金融資産残高にでもとめた年齢階層別金融資産純増額を加算する。
- ・年齢60歳以上の世帯を除く各年齢階層のコーホートは10歳刻みのため、毎年その金融資産残高の10%が次の年齢階層の金融資産残高に移ると仮定する。
- ・60歳以上の年齢階層の金融資産残高は同階層の平均余命(約20年)後に以下の年齢層に相続により移転すると仮定する(相続税は考慮していない)。
- ・40～49歳の年齢階層には相続財産の50%が移転。
- ・30～39歳および50～59歳の年齢層には相続財産のそれぞれ25%が移転。

家計の商品別の保有金融資産の推計

上述で求めた年齢階層別家計金融資産残高をもとに、1999年の全国消費実態調査による年齢階層別の金融商品別シェアを用いて各年分の商品別金融資産を推計する(すなわち、各年齢階層の金融資産のポートフォリオは1999年のそれと同じと仮定して推計する)。

(2) 家計金融資産残高の推計結果

図表16は家計の金融資産残高の将来推計である。家計の金融資産残高は順調に増加し、2020年には約1950兆円に達する。家計金融資産残高の伸びは前提となる可処分

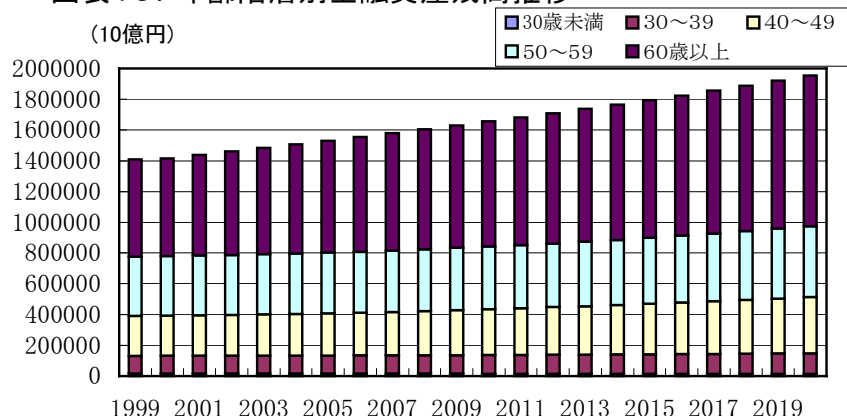
^{注7} 少子高齢化の進展により、年金財政への影響が懸念されているが、年金保険料の負担増を考慮し、家計貯蓄額を推計してみた。詳細は補論3を参照されたい。

^{注8} 控除額はそれぞれの90年代の平均額を求め、その割合で実物投資、資本移転がおこなわれるものと仮定した。

分所得の伸びに依存するが、少なくとも 2020 年位までは、家計貯蓄額が大きく減少することは想定しにくく、高齢化の進展が資本蓄積の減少等経済に対して大きな制約となる可能性はあまり高いと予想される。^{注9}

また名目 GDP に対する割合は 2020 年には約 3 倍となっている。

図表 16：年齢階層別金融資産残高推移



出所：総務省「全国消費実態調査」内閣府「国民所得統計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」（平成10年10月）等から三菱信託推計

次に年齢階層別の金融資産残高の推移をみると 60 歳以上の年齢階層の保有する金融資産の割合が 2000 年の約 45% から 2020 年には約 50% と伸び、他の階層は 40～49 歳の階層がほぼ横ばいで推移するほかは微減するという結果となった。世帯数の推移（60 歳以上が増加、30～59 歳の層の減少）と比べるとややマイルドなものとなったが、これは 60 歳以上の年齢階層の金融資産が相続により 30～59 歳の層に移転すると仮定しているためと思われる。特に 40～49 歳の階層は相続財産の 50% が移転すると仮定したため世帯数の減少にもかかわらず横ばいで推移したものと思われる。

（３）家計の商品別金融資産残高の推計結果

図表 17 は家計の商品別金融資産残高の将来推計である。

商品別金融資産残高は 60 歳以上の年齢階層が保有する金融資産残高の増加を反映して定期預金と有価証券が増加し、その他の商品が減少するという結果となった。

ただし、その変化は僅かであり、2000 年と 2020 年を比べても定期預金で 0.34%、有価証券で 0.27% 増加する程度である。

これは各年齢階層の商品ポートフォリオは 2000 年のそれと同じとの仮定によるためである。実際は金融資産残高が大きくなるほどリスクのより高い金融商品に対する選好が高まるとされるため有価証券等リスク資産の構成割合は本推計よりも高くな

^{注9} 経済への制約として考えられるのは金融資産残高それ自体の減少ではなく家計金融資産の海外への流出増加等による国内への資本供給の減少であるが、これは人口高齢化に直接起因するものではない。

と思われるが、高齢化の進展からだけでは有価証券等リスク資産が大幅に増加する可能性は乏しい。間接金融中心から直接金融中心の体制に移行するためには、年齢構成の変化に頼るだけではなく、税制優遇等家計金融資産を有価証券等リスク資産へ向かわせるインセンティブが必要であろう。

図表17：家計部門の金融資産

単位10億円：下段は構成割合

	通貨性預金	定期性預金	生命保険	有価証券	その他	合 計
2000年	137,518	691,276	373,251	170,168	42,673	1,414,887
	9.72	48.86	26.38	12.03	3.02	100.00
2005年	148,047	751,160	400,121	186,793	44,463	1,530,583
	9.67	49.08	26.14	12.20	2.90	100.00
2010年	159,592	814,517	430,778	203,715	47,059	1,655,662
	9.64	49.20	26.02	12.30	2.84	100.00
2015年	172,484	883,845	466,076	221,677	50,430	1,794,512
	9.61	49.25	25.97	12.35	2.81	100.00
2020年	187,375	962,570	507,536	241,585	54,701	1,953,767
	9.64	49.20	26.02	12.30	2.84	100.00

出所：総務省「全国消費実態調査」内閣府「国民所得統計」国立社会保障・人口問題研究所
「日本の世帯数の将来推計」（平成10年10月）等から三菱信託推計

．おわりに

以上、少子高齢化が家計貯蓄率および家計金融資産残高に与える影響を分析してきた。

本推計は純粋に人口構成の変化による影響だけを抽出したいわば静的な分析であり、少子高齢化が経済・社会活動に与えるであろう様々な影響は考慮していない。実際には、各年齢別の家計の属性、貯蓄行動等は高齢化が経済・社会へ与える影響を受けて変化するとと思われる。また、年金・健康保険等家計の負担も増えるものと思われ、今回の推計で仮定した可処分所得の伸びは楽観的過ぎよう。ただし、逆にいえば、そのような影響が大きくなければ(つまり、家計の行動が大きく変化しなければ)、マクロ的にみて、少子高齢化が家計の貯蓄率(すなわち、消費)や金融資産残高に与える影響はすくなくとも今後 20 年間程度は極めて限定的であるといえよう。

巷では貯蓄率の低下、資本蓄積の減少、経済成長の低下等少子高齢化が経済に与えるマイナスの影響が喧伝されている。たしかに、年金制度等長期的視点に立ち高齢化の準備をただちに進めるべきことも多い。しかし、本推計の結果から明らかなように(良い意味でも悪い意味でも)高齢化それ自体が直接経済に与える影響は当面限定的といえる。未曾有の高齢化と浮き足立つことなく将来を見据えた冷静で客観的な対応が待たれるところである。

<参考文献>

- 武藤弘明 「人口構造の高齢化と日本の家計貯蓄率に関する一考察」
住生総研レポート 1996 年 7 月号
- 吉田 正巳 「家計金融資産の将来推計」住生総研レポート 1997 年 7 月号
国立社会保障・人口問題研究所
「日本の世帯数の将来推計(全国推計)」 平成 10 年 10 月
「日本の将来推計人口(平成 14 年 1 月推計)」
- 大淵寛・加藤久和・和田光平
「少子高齢化が日本経済に与える影響についての経済人口学的研究」
平成 12 年 3 月
- 経済企画庁(現内閣府)
「人口減少下の経済に関する研究会(中間報告書)」平成 12 年 6 月
- 厚生労働省 「新人口推計の厚生年金・国民年金への財政的影響について」
平成 14 年 5 月

補論 1：一般有職世帯の年齢階層別貯蓄率の推定

貯蓄動向調査から勤労者世帯と一般世帯の年齢階層別貯蓄額を求める。

家計調査上の勤労者世帯に係る貯蓄額(可処分所得—消費)に で求めた勤労者世帯と一般世帯の貯蓄額の比率を乗じて家計調査ベースの一般世帯の貯蓄額を求め、家計調査上の消費支出を加算すれば、可処分所得が得られ、また貯蓄率も算出できる。

で求めた家計調査ベースのデータを全国消費実態調査ベースに引き直す。

のデータは有職世帯と無職世帯の加重平均値であるため、無職世帯データを除くことにより有職世帯の年齢階層別の可処分所得、消費支出、貯蓄率等を算出できる。
なお、無職世帯のデータについては、高齢者単身無職世帯については全国消費実態調査から、高齢者普通無職世帯については、家計調査を全国消費実態調査ベースに引き直し、高齢者以外の無職世帯については、全国消費実態調査の無職世帯のデータから高齢者無職世帯のデータを除き算出した。

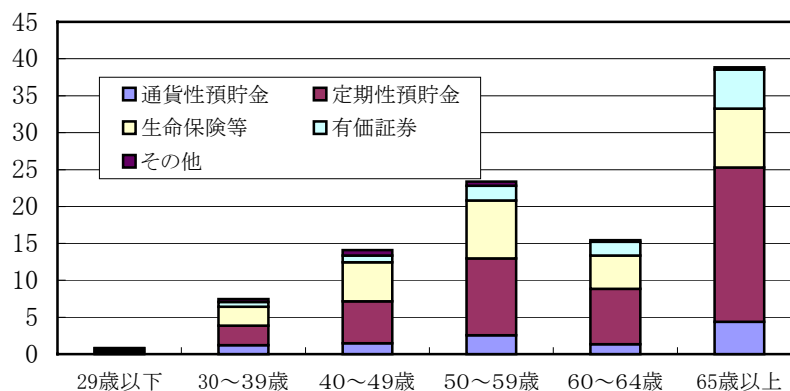
補論 2：貯蓄動向調査による年齢階層別家計金融資産残高の保有状況

貯蓄動向調査(1999 年)を用いて年齢階層別家計金融資産残高の保有状況みたものが補論図表 1、2、3 である。全般的な傾向は全国消費実態調査と同様で 60 歳以上の世帯が全金融資産残高の 54%と半分以上を占めている(貯蓄動向調査の場合は同年齢階層の世帯数は約 36%と全国消費実態調査よりも高くなっている)。ただし、貯蓄動向調査では 1 世帯当たりの金融資産残高は 65 歳以上の年齢階層が最も高くなった。これは貯蓄動向調査の場合は全国消費実態調査と比較して勤労者(すなわちいわゆる現役世代)の割合が高く、貯蓄の取り崩しが少ないためと思われる(全国消費実態調査では 70 歳以上の世帯に占める

勤労者の割合が5%であるのに対し、貯蓄動向調査では65歳以上の世帯に占める勤労者の割合は約20%弱となっている。

年齢別の商品別金融資産残高もほぼ同様の傾向であるが、全国消費実態調査と比べて29歳以下の年齢階層で生命保険の構成割合が高いという特徴があった。

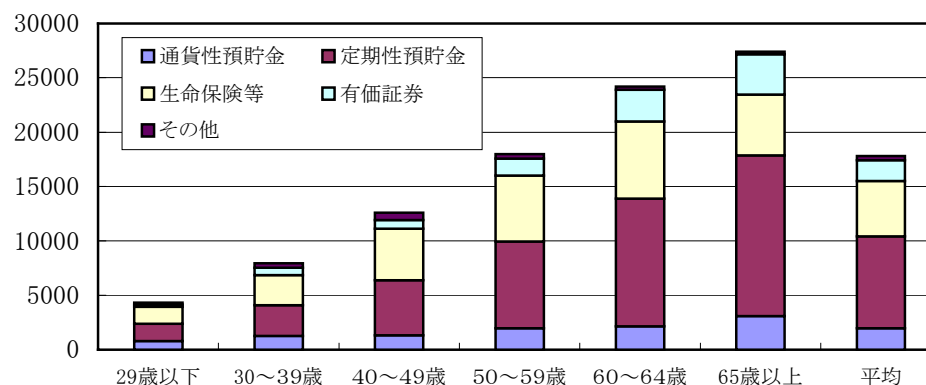
補論図表1：年齢階層別金融資産残高(構成割合)



出所：総務省「貯蓄動向調査」

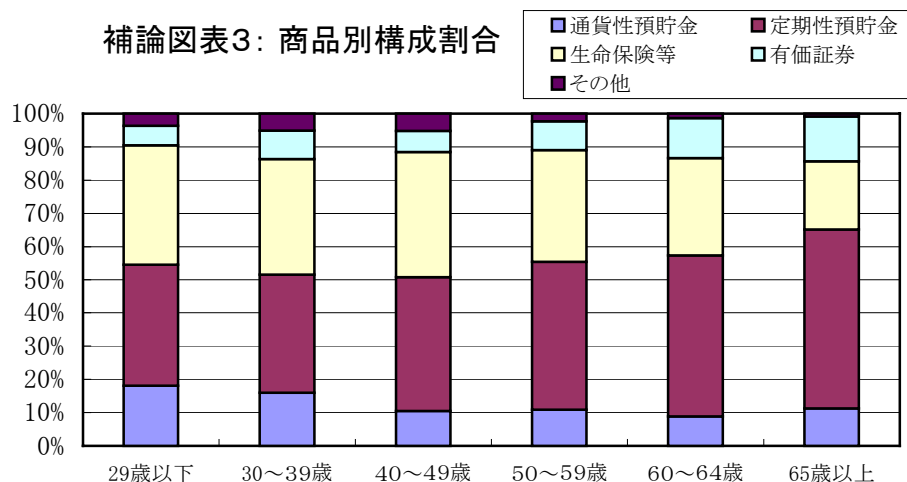
補論図表2：世帯当たり金融資産残高

(千円)



出所：総務省「貯蓄動向調査」

補論図表3：商品別構成割合

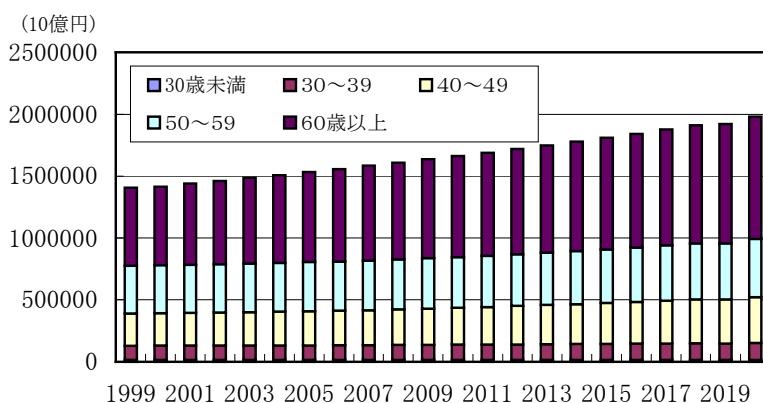


出所：総務省「貯蓄動向調査」

補論 3

将来の家計金融資産を厚生労働省「新人口推計の厚生年金・国民年金への財政影響について」を用いて推計したものが補論図表4および補論図表5である。

補論図表4: 家計金融資産残高



出所: 総務省「全国消費実態調査」内閣府「国民所得統計」厚生労働省「新人口推計の厚生年金・国民年金への財政影響について」等から三菱信託推計

補論図表5: 家計部門の金融資産

単位10億円: 下段は構成割合

	通貨性預金	定期性預金	生命保険	有価証券	その他	合 計
2000年	137,518	691,276	373,251	170,168	42,673	1,414,887
	9.72	48.86	26.38	12.03	3.02	100.00
2005年	148,322	752,357	400,804	187,068	44,560	1,533,111
	9.67	49.07	26.14	12.20	2.91	100.00
2010年	160,238	817,413	432,408	204,393	47,279	1,661,732
	9.64	49.19	26.02	12.30	2.85	100.00
2015年	174,113	891,293	470,240	223,437	50,977	1,810,060
	9.62	49.24	25.98	12.34	2.82	100.00
2020年	190,186	975,780	514,857	244,743	55,627	1,981,193
	9.60	49.25	25.99	12.35	2.81	100.00

出所: 総務省「全国消費実態調査」内閣府「国民所得統計」厚生労働省「新人口推計の厚生年金・国民年金への財政影響について」等から三菱信託推計

(1) 推計方法

- ・ 勤労者については年金保険料は同省の試算に基づき、2005年度に現行の13.58%から15.50%(総報酬ベース)、2010年度に17.42%(同)、2015年度に19.35%(同)、2020年度に21.27%(同)にそれぞれ引き上げられるとした。
- ・ 勤労者以外の世帯の年金保険料についても、勤労者と同時期に同率で引き上げられるとした。
- ・ 健康保険等その他の保険料率は現行と変わらないものとした。
- ・ 年金保険料控除前の可処分所得については、2002年は政府経済見通しの名目GDP伸び率、それ以降は、同省の試算に基づき、2007年までは年率1.0%、2008年～2020

年までは同 2.5%増加するものと仮定し、推定した可処分所得から年金保険料を控除して、貯蓄額を算定した。^{注 10}

- ・ それ以外の推計方法は本論の推計(内閣府「人口減少下の経済に関する研究会」に基づく推計)と同様とした。

(2) 推計結果

家計の金融資産残高は、可処分所得の伸びを反映して順調に増加し、本論の推計を上回り、2020 年には 1980 兆円に達する。世帯別の金融資産残高の推移も本論とほぼ同様で 60 歳以上の年齢階層が 2020 年には約 50%と増加し、他の階層は、40～49 歳の階層が 60 歳以上の階層からの遺産によりほぼ横ばいで推移するほか微減するという結果となった。また、商品別金融資産残高も構成割合の変化も定期預金および有価証券が増加するという結果は同じであり、その増加幅は定期預金が 2000 年と比べ、0.6%、有価証券が 0.3%となった。

補論の推計は 高齢化の進展に伴う健康保険料や租税の負担増加を考慮していない可処分所得が名目賃金と同率で伸びると仮定をしている 年金給付の引き下げを織り込んでいないなど楽観的な結果となっている。ただし、その点を割り引いても、2020 年位までは少子高齢化によるマイナスの影響は大きくは表れないと思われる。

(H14/10/10 記)

^{注 10} 同省の試算では賃金上昇率(名目)は 2007 年までは年率 1 %、2008 年以降は同 2.5%上昇すると仮定しているが、本稿では家計可処分所得(勤労者以外の一般世帯も含む)は賃金上昇率と同率で増加すると仮定した。